

## 事業概略書

事業名	サピエにアップロードするための点字図書、音声図書等の製作手順と仕様等に関する調査研究
事業目的	<p>2019年1月の「マラケシュ条約」発効、「改正著作権法」施行に続き、6月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が成立した。</p> <p>一方、本会が運営する視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」には17,500人の視覚障害者が会員登録して直接、図書等のデータを利用し、それ以外にも点字図書館や公共図書館を介して多くの視覚障害者が「サピエ」の図書をはじめとする情報を得ている。</p> <p>今後は、これらの法律の制定を背景に、「サピエ」の利用がますます拡大・増加するとともに、製作・登録を行う団体も次第に増えることが予想される。そこで、サピエに登録される図書の標準化、および質的向上と量的拡大等を図るため、点字図書、音声図書、電子書籍の製作手順と仕様を調査・研究し、「製作基準案」を作成、提案する。</p> <p>また、サピエのコンテンツ（図書等）について、利用者や関係機関の意見を聴取し、サピエの今後の課題や方向性を検討する上での参考として活用する。</p>
事業概要	<p>①サピエに登録される図書等の標準化、および質的向上のための「製作基準」を検討し、「基準案」を提案する。</p> <p>②各地で行われている視覚障害者のための点字図書、音声図書、電子書籍等の製作を担っているボランティア養成講習会の標準化を図るために、「点訳者・音訳者等養成カリキュラム」を検討する。</p> <p>③サピエ利用者・関係団体に、現在のサピエについて、また今後望まれること等について意見を聴取し、今後のサピエのあり方を検討する指針とする。</p>
事業実施結果及び効果	<p>1. この事業でまとめた「製作基準案」と「カリキュラム案」を全国の点字図書館や公共図書館、大学図書館、ボランティアグループ等に公開し、共有することで、「サピエ」に登録される図書の標準化と質の向上を図ることができる。</p> <p>2. シンポジウムやヒアリングで得られた意見や要望は、今後の「サピエ」のあり方を考える上でも貴重なものとなる。</p>
事業主体	<p>郵便番号：550-0002</p> <p>所在地：大阪市西区江戸堀1-13-2</p> <p>法人名：特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会</p> <p>電話番号/E-MAIL：06-6441-1068 / zensijokyo-jimu@naiiv.net</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。